

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：皆川地区）

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	西新井	<p>【通学路の舗装改修工事について】</p> <p>市道14212号線及び市道14207号線並びに市道1021号線から市道14212号線至る私道についての道路路面改良補修工事について提案します。 この区間は、小学校の通学路でも使用されているため、早急に道路面の改善補修工事を行っていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>市内には、貴自治会でご要望いただいているような舗装の欠損した道路が多数あり、「生活道路補修要望書」等により順次補修を進めているところ です。</p> <p>今回の要望路線のうち、市道14207号線につきましては、要望をいただいていることから、今年度実施を予定しており、早期の実施に努めてまいります。</p> <p>また、市道14212号線につきましては、要望をいただいておりますので、自治会内で各路線の要望について取りまとめをいただき、「生活道路舗装要望書」の提出をお願いいたします。</p> <p>なお、市道1021号線から市道14212号線至る路線については、認定外道路となっており、現在、認定外道路の全面的な舗装修繕は実施しておりませんが、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は実施してまいりますのでご理解をお願いします。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>市道14207号線につきましては、舗装補修工事を発注済みであり令和6年3月上旬に完了予定となっております。 また、市道14212号線につきましては、令和5年10月に要望書を提出いただきましたので、今後計画的に舗装補修工事を実施してまいります。</p>
2	西新井	<p>【市道1021号線の不具合箇所の改善について】</p> <p>市道1021号線の不具合箇所の改善と修繕及び新設について提案します。 現状は別途添付資料を参考にしてください。 この区間は近年交通量も増加し、また高校生をはじめ自転車による通勤・通学者が多く見受けられます。しかし、道路の路面及び側溝の蓋について不具合箇所の管理ができていないところが多く目についてきています。また、それにより交通事故発生も容易に想像ができます。さらに、カーブ地点での注意喚起の反射板の新設、消火栓設置箇所の標識の更新、路面の白色ライン・黄色の制限速度の表示の改修を順次行ってほしい。 とにかく、交通事故が発生してからでは遅いので、タイムスケジュールをお示しいただき、計画を共有して、行政と使用者である市民とが、お互い進捗状況が確認できるような計画を早急に作成していただき、即時に実行していただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、現状を確認し補修が必要な箇所であると認識しております。道路の路面につきましては、市全体の舗装修繕計画を作成していることから、計画に基づき順次対応してまいります。</p> <p>なお、路面の凸凹や穴、側溝蓋などの欠損箇所の補修につきましては早期に対応してまいります。</p> <p>【消防本部警防課:TEL 23-0070】</p> <p>消火栓設置箇所の標識は、3箇所あり、内2箇所が不鮮明であったため、6月12日に交換いたしました。 また、他の場所につきましては、傷みの激しいものから順に交換等の対応をさせていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>【担当課:消防本部警防課:TEL 23-0070】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>消火栓3か所の内2ヶ所、6月12日に交換いたしましたとお返事いただきましたが、そこから松原の方に自転車で行って見たら消火栓はあるけど標識がないというのが3、4箇所ぐらいありましたが、それは別に問題ないのか。 また、防火水槽もあるのですが、それも酷く朽ちていて、それも一緒に直した方がいいのではないかと。</p>	<p>【消防長】</p> <p>基本的には消火栓のある場所から約5mの範囲内に、原則標識を立てることになっております。今ご指摘いただいたところに設置することが可能かどうか確認させていただきますので、詳細な場所についてこの後教えていただければ対応したいと思います。 防火水槽に関しましても、担当は同じでございますので、承りました。この後、詳細な場所についてお示しいただければと思います。</p>	<p>【担当課:消防本部警防課:TEL 23-0070】</p> <p>消火栓標識の設置が困難な場合には、路上や蓋に黄色のマーキングによる道路標示で対応してまいります。 また、消火栓、防火水槽ともに、傷みの激しい標識から順に交換してまいります。</p>
3	鳥砂	<p>【藤川の底ざらいのお願いについて】</p> <p>藤川の川底に土砂等が堆積しています。2019年の台風の際に氾濫しました。川底ざらい等の対応をお願いいたします。護岸修復工事はやっておりますが、家屋浸水の観点からも再度ご検討をお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ『藤川につきましては、地元要望を受け、現在、県道栃木佐野線から上流の堆積土除去工事を実施しております。ご指摘の箇所につきましても、草木等が繁茂しており、一部区間では深掘れ(川の流れにより河床が削り取られた状態)し、河床低下となっている箇所が見受けられることから、まずは草木等を伐採し、次期渇水期に河床整正を実施する予定です。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	鳥砂	<p>【道路わきの畦等の草刈りで使用する草刈り機に係る消耗品等の支給について】</p> <p>県道及び市道のわきの畦に草刈り機を使用していますが、混合油、替刃、切断ロープ及び除草剤を自治会に現物支給してほしいと思います。</p> <p>通学路等もあり、草刈り等を継続して行っていきたいと考えますが、費用がばかにならないと考えています。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>道路わきの畦等につきましては、地先において維持管理していただき誠にありがとうございます。</p> <p>ご要望の件につきましては、市が行っている「道路等アダプト制度」のなかで一部現物支給を行っておりますので、ご相談ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
5	西大皆川	<p>【市道01024号線の県道栃木佐野線との交差点(関口理容店(大皆川地内))から東北自動車道トンネル(ボックス)までの道路拡幅工事の早期着工の要望について】</p> <p>市道01024号線の県道栃木佐野線との交差点(関口理容店(大皆川地内))から東北自動車道トンネル(ボックス)までの道路拡幅工事の早期着工を要望します。</p> <p>以前に、同地区の道路について拡幅工事の要望を出しましたが、その後の進捗について何うとともに早期の工事着工を要望します。</p> <p>現在、県道栃木佐野線の佐野方面からの車両が増加し、同地区を通る車両が大幅に増加しました。特に大型車(建設用車両)の通行が増えました。</p> <p>道路幅が狭く、車両同士のすれ違いも危険な状況です。また、二輪車の通行は大変危険で通行できない状況です。現状を解決するために、拡幅工事の早期着工を要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>本路線は、皆川地区と吹上地区を結ぶ幹線道路であることから、県道栃木粕尾線吹上町交差点西側から宮町地内の丁字路までの約1,300mの区間を優先的に整備を実施し、本年6月に事業が完了しました。</p> <p>ご要望の区間につきましては、昨年もご回答いたしましたとおり、宮町から大皆川町の区間を、今年度改定予定の整備計画への位置付けを進めているところであります。</p> <p>このため本区間の拡幅整備につきましては、今後、事業化に向けた準備期間もあり、着工にお時間をいただくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、事業化の際には改めて関係者の皆様に計画をご説明させていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p>
6	西大皆川	<p>【永野川河川内竹林伐採の要望について】</p> <p>県道栃木佐野線対嶺橋南側の永野川河川敷に竹林が繁茂しています。</p> <p>年々竹林が広がり山林のようになっていきます。川の増水時など災害時には水がせき止められ洪水になります。</p> <p>地域の方の安全のためにも竹林の伐採及び除去を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ『ご指摘の箇所につきましては、河幅が広がっている区間に竹林等が繁茂していることから、今のところ洪水の恐れは、低いと考えられますが、引き続き繁茂状況を注視して参ります。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
7	東大皆川	<p>【コンビニへのAEDの設置について】</p> <p>地域の救命率向上のため、地区内のコンビニにAEDの設置を要望します。</p> <p>心停止した場合、救急車が到着するまで何もしなければ、助かる率は10%、AEDを使用すれば60%まで救命率を向上することができそうです。</p> <p>設置してほしいコンビニは、ファミリーマート栃木大皆川店(大皆川町)です。</p> <p>当該店は、皆川街道(県道栃木佐野線)に面し、大皆川自治会公民館前にあり、大皆川町のほぼ中心の位置にあります。位置的には最適だと思います。</p> <p>なお、当該店舗に対しAEDの設置を打診し、内諾を得ております。</p>	<p>【健康増進課:TEL 25-3512】</p> <p>AEDの設置につきましては、市では公共施設への配置を進めてまいりました。しかし、公共施設だけでは、対応しきれない部分が生じてしまう場合もありますので、議会から提案等をいただきながら、市内のコンビニエンスストアにも設置を拡げていこうと、取り組みを進めているところであります。</p> <p>現在協力を得られた市内12箇所のコンビニエンスストアに配置しているところであります。来年度以降、要望のあった当該店舗への設置に向けて調整してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:健康増進課:TEL 25-3512】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
8	新町	<p>【桜の木の管理運営のお願いについて及び御市でのテングス病及び枯枝の撤去の管理運営を】</p> <p>昨年7月開催の皆川地区自治会長との懇談会におきまして、永野川の桜の木の管理運営の要望をお聞きいただき厚く御礼申し上げます。お蔭様にて、テングス病枝の撤去及び落下近づく枯枝の切り取りがなされすっきりしました。これで桜の木の負担が軽減され、翌春には元気で綺麗な花が永野川土手いっぱい咲き誇ることと会員一同喜んでおります。</p> <p>しかし、桜の木の管理については、まだまだ問題課題がいっぱいです。高いところのテングス病枝及び枯枝の撤去があり、高所作業車等の設備がないと対応できないと苦慮しております。また、特に懸念しているのは自治会会員の高齢化です。毎年高齢化が進み作業自体ができない日が来るのではないかと心配しております。</p> <p>新町自治会会員としては、「出来ることを、出来るまで」頑張るつもりでおります。桜の木の周りの、土手と周辺の草刈りは、当自治会で年2回実施しておりますが、これは従来通り努力いたします。テングス病枝及び枯枝の撤去の管理運営につきましては御市にて、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>自然環境がすばらしい栃木市、地域の美化、癒やし環境の維持のためにも、どうか諸事情をご理解いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>【観光振興課:TEL 21-2509】</p> <p>永野川沿いの「宮の桜」につきましては、例年、桜の季節になると市内外から多くの方がお越しになり、花見を楽しむ貴重な地域資源となっております。また、太平山などをはじめとした市内各所の桜と併せて楽しむことから、市内の回遊性を高めることも期待できます。</p> <p>自治会をはじめとした地域の皆様におかれましては、定期的に草刈り等の管理を行っていただき、地域環境の美化および安全確保に貢献いただいておりますが、ご要望のとおり、桜の木の老木化に伴うテングス病や枯れ枝の問題が発生していること、また、それらへの対応は高所作業等を伴うことから、地域での活動に限界があることも市としては認識しております。</p> <p>市といたしましては、引き続きテングス病の発生箇所や枯れ枝の除去作業を可能な範囲で職員により実施することで、地域の皆様とともに、「宮の桜」が地域の貴重な資源として維持されるよう努めてまいります。</p> <p>また、当該地は一級河川永野川の河川区域であり、栃木県の所管となっていることから、県や市による業者委託での対応が可能か、今後、県と協議してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:観光振興課:TEL 21-2509】</p>
9	城南	<p>【森山地区内道路改良工事のお願い】</p> <p>皆川城内町城南森山地区内の生活道路が凹凸のため通行に支障をきたしており、早急に改良工事をお願いします。 また、道が狭く防塵舗装道路のため、早期の本舗装工事をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>市内の未舗装箇所や舗装修繕につきましては、生活道路舗装補修事業として、舗装、舗装補修の工事を実施しているところであります。ご要望の箇所は、市道として認定されていない、認定外道路となっており、現在、市では、認定外道路の全面的な舗装は実施しておりませんが、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は実施してまいりますのでご理解をお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
10	城南	<p>【市道 14315 号線道路の防塵舗装より本舗装工事のお願い】</p> <p>皆川城内町城南森山地区内の生活道路が凹凸のため通行に支障をきたしております。 菊元宅前より約200m先のY字路地点までがひどく、早期の舗装工事をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>市内には、貴自治会でご要望いただいているような舗装の欠損した道路が多数あり、「生活道路補修要望書」等により順次補修を進めているところです。 今回の要望路線も含め、自治会内で各路線の要望について取りまとめをいただき、「生活道路舗装要望書」の提出をしていただきますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
11	城下南	<p>【東北自動車道北側側道の道路拡幅のお願い】</p> <p>県道栃木佐野線の東北自動車道ボックス(皆川城内町地内)から西に2つ目のボックス(No.佐野 44)間の高速道路北側の側道は、生活道路及び通学路になっています。 以前はダンプが通っていたこともあり壊れてしまいました。現在もそのままの状態にあります。現在はダンプの出入りはなくなり、壊れることもありませんので、道路の拡幅及び整備をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>ご要望のありました、道路拡幅の整備につきましては、地元自治会からの要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の路線として位置付けをしております。 生活道路に関する拡幅整備の要望は、本年4月時点で200箇所あり各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、本路線と同様な状況の要望箇所におきましては、まだ事業化に至らない路線も多くあることから、事業化するまでにはお時間をいただいているところですので、ご理解をお願いします。 なお、要望書の内容につきましては、条件などもありますので、後日、担当者にご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2401】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
12	城下南	<p>【藤川下流の土砂撤去のお願い】</p> <p>藤川の新皆橋上流の土砂撤去は終了しきれいになっています。その結果、雨が降る度に勢いよく土砂が流れ、藤川橋下流コンクリート打設の所に土砂がたまることになるとともに、雑草が繁茂していますので、土砂の撤去をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ『ご指摘の箇所につきましては、草が繁茂していることを確認いたしましたので、出水期前の5月末に草及び土砂の撤去を実施いたしました。今後とも河川の適正な維持管理に努めて参ります。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
13	皆川地区自治会連合会	<p>【中山間地域の定住化人口増対策】</p> <p>皆川地区は、農地と山の割合が半々の地形です。住宅の南側は農地、北側は山になります。昔から住居としては最適な場所であり、里山と呼ばれています。</p> <p>昔、住民が住み始める場所として最適な地形で、里山地区から移住が始まり、徐々に街の中へと移住が始まりました。</p> <p>このように、住まいには最適な地域ですが、近年、行政の指導により土砂災害指定地域への指定や調整区域規制のため、また住居建替え規制をクリアするために、住居の移転等に多額の費用がかかります。そのために若者たちは他地区に住居を求め移住しています。</p> <p>このことは子どもの人口減少に拍車をかけており、移転先は栃木市以外の市が大半です。子ども減少のため、中学校も統合のため廃校になり、若者の移住に拍車をかけています。</p> <p>栃木市の中長期計画では、定住化人口増対策がありますが、皆川西部地区のような中山間地区の定住者増のための対策をどのように対応するのか伺います。</p> <p>子どもの減少や学校の廃校は人口減少に拍車をかけています。一方、街づくりでは地域の活性化のための事業を図っていますが、住民減少では活動ができなくなります。</p> <p>このような現状を打開するために、中山間地区の定住者増対策を早急をお願いします。国の政策もありますが、国とは別に、栃木市独自の対策を講じていただき、里山地区に賑わいと活気ある地区にしたいとお願いいたします。</p> <p>農業についても、10年後は農業従事者の約7割が80歳以上の高齢者とのデータがあります。農地の非耕作地は、いずれは山林や藪になり環境の悪化になります。人口も減り、農地が山林になることは何としても防がなくてはなりません。</p> <p>農業対策を含め、中山間地区の人口増対策を重ねてお願いします。</p>	<p>【農業振興課:TEL 21-2383】 【総合政策課:TEL 21-2302】</p> <p>市においては、少子高齢化に伴う人口減少や拡散した市街地により、居住が低密度化し、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・商業等の生活サービスの提供が将来困難になることが予想されます。さらには、公共施設の老朽化への対応も求められることから、持続可能な都市を目指すため、居住及び医療・福祉・商業等の都市機能を、各地域の拠点である「まちなか」に誘導し、拠点間を公共交通等で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進しています。</p> <p>この取組は、周辺地域の居住者を「まちなか」に集約するものではなく、「まちなか」とその周辺の地域である縁辺部において、それぞれの役割を担いつつ、共存し、持続していくものであると考えております。</p> <p>市の縁辺部に広がる中山間地域を含む農村部は、豊かな自然環境や美しい里山の風景、自然と共生した市民の暮らしがあり、この環境や暮らしを守り生かした施策を推進することが中山間地域の振興につながるものと考えております。</p> <p>本年、第2次栃木市総合計画を策定し、基本施策のめざす姿として『都市部と農村部のバランスがとれ、まちの魅力や活力を生み出す土地利用が図られている』ことを掲げ、「まちなか」と中山間地域を含む農村部のバランスのとれたまちづくりを目指してまいります。</p> <p>具体的な取組といたしましては、中山間地域を含む農村に新たな価値や可能性を拓き、地域の特産品を活用した商品を開発するなど、特色ある農林業を展開し、地域と連携することで、地域活性化につなげ、里山地区の維持を図ってまいります。</p> <p>また、農業においては、就業人口の減少と高齢化による担い手不足が深刻な問題となっており、現在、市では、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にご協力いただき、今ある農地を守り残すためにどうしたらよいか、目指すべき将来の農地利用の姿について、地域・集落ごとに話し合う取組を進めておりますので、非農家の方も含めた地域の皆様の積極的なご参加と活発な意見交換にご協力をお願いいたします。</p> <p>市としましても、昨今のリモートワークの普及等、多様な働き方の選択の中で、田舎で暮らしたい、農業を始めたいという相談が増えてきていることから、先進事例等を研究しながら、こうした方々の定住に向けたお手伝いと、「地域で共に暮らす仲間」を受け入れるにあたり、地域がどの様に取り組むのかを皆様と一緒に考えてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:農業振興課:TEL 21-2383】 【担当課:総合政策課:TEL 21-2302】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>小野口柏倉志鳥城南は土砂災害指定地域になっており、家の建て替えをするときに、10m前に出るとか規制がいろいろあります。昨年、多少は保証しますよという回答をいただいております。これにつきましては、感謝いたします。</p> <p>ただその金額では建物を動かさない。結局、住宅が動くということは物置車庫なども動きますので、住宅以外にもかなりの負担がかかります。10m前に出ると言われると、庭がなくなってしまう。</p> <p>そこで、アイデアといたしまして、特別支援学校の西側が結構広く空いていますので、調整区域で難しいと思いますが、そちらに40戸か50戸ぐらいの住宅地を作ってもらえないか。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>市街化調整区域だからといって、まったく住宅が建てられないという事ではありませんので、許可制度なども勘案しながら、すぐ許可が下せるかどうかは、その場所を見ていないとわからないところがございますが、前向きに、どういった手法が良いか検討してまいりたいと考えています。</p> <p>また、国の制度で、防災集団移転促進事業というものがございまして、地域に住んでいる何戸かの方で皆さん同意していただければ、まとまった住宅地を作って移転するといったもので、地域の皆さんとのご相談にはなりますが、そういった方策も検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:都市計画課:TEL 21-2431】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
14	参加者 (岩出町)	<p>【永野川流域の内水対策について】</p> <p>先ほど治水対策ということで永野川流域の説明がありましたが、岩出町としては、太平山から流れてくる、内水氾濫という言い方があったと思うのですが、工業高校などは相当の被害でしたが、その対策については何か具体的にあるのでしょうか。</p> <p>また、工業高校が合併等によってなくなると聞いていますので、その跡地を調整池等に使うのかなと私は思っていたのですが、どうなのでしょう。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>永野川流域については調節池など、現在整備を行っており、ご指摘のありました、太平山から流れてくる内水対策につきましては、まずは今現在取り組んでいる事業を行ってから、今後検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、スピード感を持って対応したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>工業高校の跡地がどうなるかというのは、跡地を全部売却するか、そういった話はちょっとまだ聞いておりませんので、今のご提案については一つの選択肢として検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川整備課：TEL 21-2401】</p>
15	参加者 (松原)	<p>【皆川公民館入口の舗装、城山への街路灯設置について】</p> <p>昨年、皆川公民館の入口を直してくれるという話を聞いておりましたが、穴だけ埋めて、あとは全然手がついていないのですが、いつ頃やってもらえるのか。</p> <p>もう一つは、城山についてですが、昼間は結構人が来ているのですが、夜景を写真に撮るために、夜も何人かの人が入ってきております。できましたら階段のところあたりに、街路灯一つか二つつけてもらえれば、怪我なくありがたいかなと思うので、よろしく願います。</p>	<p>【地域振興部副部長】</p> <p>2年ほど前にふれあいトークの場で要望事項としてお預かりし、計画的に予算計上しながら、修繕を図ってまいりたい、というお答えを差し上げているところかと思えます。お待たせしております大変申し訳ございません。</p> <p>設備等の修繕となりますと、市全体として、通学路の補修など緊急性の高いところを優先している状況がございますが、アフターコロナと言われる中で、公民間の利活用も非常に活発になってまいりましたので、できるだけ速やかに次年度以降につきましては、また改めて予算化をし、正式な補修という形で対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、城山に夜間いらっしゃる方々への対応につきましては、本日ご要望いただきましたので、内部的に様々な部署と調整なども若干必要になってまいりますが、今後具体的に検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【担当課：地域政策課：TEL 22-1812】</p> <p>皆川公民館入口の修繕につきましては、令和6年度予算に要求しております。</p> <p>【担当課：公園緑地課：TEL 21-2414】</p> <p>園路灯については、令和7年度より設置を予定しております。</p>
16	参加者 (荒宿)	<p>【栃木西部地域の中学校統合について】</p> <p>中学校の統合問題のことでお聞きしたいのですが、私も西部会議のときから係わってきて、合併の役員として選ばれましたが、会議を何回もしない内に決まってしまう。どこでどんな話し合いでそうなったのか、それで賛成してしまっているのかと、皆さんから言われます。</p> <p>栃木市の発祥の地ですから、何とか皆川城を活かしてこの皆川を盛り上げていきたいと、そういう希望で、一生懸命役員として努力してきましたが、ただ上辺だけで話し合いをしている。皆川地区の市民を全部集めて、そこでこういうことだと、ちゃんと理解を得てから進めるのが当然じゃないかと思えます。</p> <p>皆川地区の人が全部理解をして、統合するのに賛成かといえばそうじゃないと思いますので、その点についていろいろと検討していただきたいと思えます。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>栃木西部地域の皆川吹上寺尾の3中学校の統合に関しましては、きっかけといたしましては、令和3年度、当時の西部地域会議の方から、適正配置の説明をと依頼がありまして、説明をさせていただいたところでございます。</p> <p>その後、適正配置について地域に説明をというご意見を賜ったものですから、各地域の学校運営協議会や、自治会の方々と協議を進めてきたわけでございます。</p> <p>そういった中、令和4年度に地元代表協議会というものを立ち上げさせていただきまして、それぞれ、保護者の皆様、地域の代表者の皆様より、色々なご意見があったかと思えますが、最終的に子供たちにとって、より良い教育環境を提供するというようなことで、意見としてまとまりました。</p> <p>確かに地域の歩みや過去がなくなることへの懸念に関するご意見もありましたが、最終的には子供たちのためということで、統合を進めるという判断をしたものと考えております。</p> <p>統合後にどのように土地が活用されるのか、またどのように地域の声を反映するのかにつきましては、今後検討させていただくこととなりますが、検討に当たりましては、十分地域の皆様の声を拾い上げた上で、その方向性を見出していければと考えているところでございますので、ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：教育総務課：TEL 21-2467】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
17	参加者 (中央)	<p>【皆川中学校の跡地の活用について、見えるように説明を】</p> <p>今、教育次長から話がありましたが、もう合併ありきということで話がだいぶ進んでいる。令和3年から話を進めていたと思いますが、今のこの現在における社会では、お互いに共有するという部分がないといけない、地域住民に見えるように共有しなければ、協力ができないと思います。</p> <p>合併したら跡地はどうするのか。皆川中学校はどうするのか。それから寺尾中学校はどうするのか。そういう話は出ているのでしょうか。</p> <p>それから、皆川は特に永野川を挟んで西側が過疎化しており、連合会長もこれを一番心配しているの、皆川中学校の跡地をどういうふうにするのかということ、見えるように、今後説明していただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>おっしゃる通りだと思います。</p> <p>現時点では統合の為の協議会を立ち上げて、本年5月に第一回の会議を開催させていただいたところです。</p> <p>随時保護者の皆様、地域の皆様宛てに、こういった相談をしてこのようにまとめましたという結果は、お知らせしてまいりたいと考えておりますし、ご意見のありましたとおり、地域の皆様との共有は大切なところだと思いますので、統合方法に関する説明に関しても、求めがあれば必要に応じてどんどん地域の方に、私どもも出向いて話し合いをさせていただければと考えております。</p> <p>跡地の利活用に関してはこれからになります、できれば、どういった見通しを持って利活用について検討していくのかというようなことも、事前に地域の皆様とご相談できればと思っておりますので、十分、共有といった部分については努めてまいります。</p>	<p>【担当課:教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>廃校後の校舎や校庭等の学校跡地の利活用につきましては、本市の貴重な財産であり、地域にとっても活性化のための有用な資源にもなり得ることから、地域の皆様の意向を尊重しながら、有効活用していくことが求められていると認識しております。</p> <p>地域の中からは、「利活用について早めに検討を願いたい」というご意見をいただいておりますので、まずは、地元の皆様の意向や要望等を伺ってまいります。</p> <p>その後、市の未利用公共施設処分指針に基づき、地元の意向等を踏まえながら、庁内検討会議において検討を進めてまいります。</p>
18	参加者 (東小野口)	<p>【三校統合について、地域へ十分な説明を】</p> <p>西部地区、寺尾吹上皆川、三校が統合しようということで、昨年協議会を立ち上げて、6ヶ月ぐらいで決まりました。メンバーの皆さんからその内容を聞いてみますと、先ほど街づくり協議会長さんから話がありましたように、何ら決まっていらない。</p> <p>例えば、生徒がいなくなった後の建物の活用はどういうふうにするのか。また、スクールバスの運行について、クラブ活動で遅くなった人それから朝早く用があって遅く来る人、そういうときには何便も出るのか。</p> <p>現在は家の近くの小学校に行っている方が、スクールバスが利用できないといった場合にどのような保障をしてくれるのか。ただ生徒が少ないから、部活動が出来ないから、それだけで統廃合というのは我々自治会としてはたまらない。</p> <p>大きい中学校の方がいいのかと言いますと、決してそんなことはないと思います。我々は統廃合をして何のメリットがあるのか。当然寺尾と皆川の分の経費が減るわけですが、その分のお金が減らされ、犠牲者になるのではないかと。そういうことになりますと、中山間地域がどんどん拍車をかけて、子供がいなくなってしまう。国からの方針等あるかもしれませんが、栃木市独自のやり方があると思う。</p> <p>また、教育委員会の方で保護者からとったアンケートについて、三校統合をするということに賛成する方が52%ぐらいだった。わからないってことが40%ぐらいいて反対が10%ぐらいです。わからないという方と反対の方が50%もいるのに、わずか半年で、吹上寺尾皆川一緒になろうと、こういう話はないですね。</p> <p>わからない人にはわかるように説明して、先ほどお話ししましたように、こういうわけこうします、スクールバスはこうします。吹上中学校はこうですよ、こうなりますよ、吹上中学校を見学しましょうよとか、そういうことをやってから、じゃあ一緒になりましょうというのが、筋ではないかと思うのですが、いかがですか。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>教育委員会といたしましては、多様化複雑化する社会の中で、子供たちの教育環境が大きく変わってきていると感じていて、子供たちが一定の集団の中で多様な考え方に触れたり、時にはお互いに認めあったり、刺激し合ったりしながら、教育活動を進めていくことが、後の社会性であるとか、規範意識などを育むのに必要な教育環境ではないかと考えているところでございます。</p> <p>そういった中で、一定の規模の児童生徒数を確保していくということで、適正配置を進めているところでございます。</p> <p>おっしゃる通り小規模校のメリットも当然ありますが、一方ではデメリットもあると考えておまして、教育委員会としては、決して大規模校を作ろうということではなく、適正規模の中で、お子さんに教育活動をしてもらいたいと考えているところでございます。</p> <p>スクールバスの件につきましては、最近ですと藤岡中学校。またその前ですと、小野寺小学校が統合しているわけですが、基本的には統合して通学する学校の場所が変わる児童生徒を対象にスクールバスを利用させていただくということで考えておまして、中学校は当然部活動がございまして、部活動をやらずにご自宅に帰るお子さんと、部活動をやった後に帰るお子さんがいらっしゃいますので、そういったお子さんに対応できるようなスクールバスの設定をしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>また、アンケート結果につきましては、以前地域の皆様にお知らせした通りでございますが、確かにわからないと回答した方がいらっしゃいましたので、その後、各小学校中学校のPTA総会の際などに説明に伺いまして、適正配置のご説明をさせていただいたところであります。</p> <p>いずれにしても、こういう方向でやりますというスタンスを出していただいて、もう1回住民の皆さんからアンケートを取っていただいて、そして了解をとるという形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>	<p>【担当課:教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>中学校の統合を円滑に推進するとともに、統合校の開校に向けた準備を行うため、学校長をはじめ、学校運営協議会や保護者を含めた学校関係者の代表、自治会の代表を委員として、皆川中・吹上中・寺尾中学校統合準備会を令和5年5月26日に設置いたしました。</p> <p>これまで開催いたしました2回の準備会では、統合に必要な検討事項のうち、「統合の時期及び位置」、「統合校の名称」について協議してまいりました。</p> <p>今後は、統合校の「校歌・校章」、「通学体制」、「学校運営・教育計画」等に関することについて協議し、令和8年4月1日の開校に向けた準備を進めてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
19	参加者 (東小野口)	<p>【市役所の立体駐車場について、駐車台数を増やしてはどうか】</p> <p>市役所の立体駐車場は、安全性を考えて非常にゆったりした駐車スペースになっている。それは十分理解していますが、空きスペースが多いので、軽自動車専用で止められるところがあれば、もう少し、後30台位は置けるのではないのかなと思っています。</p> <p>事故が起きる心配があるとか、問題もあるとは思いますが、スペースに余裕がありすぎるような印象も受けるのですが、その辺はいかがでしょうか。</p>	<p>【経営管理部長】</p> <p>駐車場の件ですが、確かにゆったりしたスペースを確保させていただいております。この件につきましては、利用者の方からも、もったいないという言葉をいただいておりますが、最近が高齢の方で運転技術に自信がない方もおりますので、非常に駐車しやすいというご意見もいただいております。</p> <p>駐車台数をもう少し確保したほうがというお話だと思いますが、確かに非常に混みあう日はありますが、おおむね駐車できている状況でありますので、今後、駐車場の利用状況等を見ながら、駐車台数を増やす方策について考えさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：管財課：TEL 21-2605】</p>
20	参加者 (中央)	<p>【学校の備品等の修理について】</p> <p>今年の5月から青少年市民会議の会長になりまして、ある学校に行きましたところ、跳び箱の上のシートが破れていた。それからその脇のマットを見ましたら、それも破れていました。</p> <p>それで校長先生に話を聞いたところ、お金がないので体育用具などの必要なものは廃品回収などで得たお金で、補修しているということでした。</p> <p>こういう状況は、各学校でもあるものなのでしょうか。例えば体育用具を修理するとか、そういった不足している部分なども、そのお金は廃品回収だとか、そういうもので補わなくてはならないのでしょうか。</p>	<p>【教育長】</p> <p>ご指摘ありがとうございます。その話は私も伺っております。</p> <p>学校に対しましては、小学校の児童さんの数、学校規模に応じて学校運営費というものを配当しています。学校によって必要なものというのが違ってきますので、優先順位をつけて、例えば椅子や机を優先して新しくするとか、学校の中で優先順位をつけながら、その学校運営費の中で賄うということが通例になっています。</p> <p>今回、跳び箱の天辺のところ解れていて危ないということで、現地を確認させていただいて、これでは子供にとって危ないということで、学校施設課の予備費の方で対応させていただきました。</p> <p>できればもっともっとたくさん学校運営費を配当したいというのが本音ですが、他のところにも予算を回さなければならないので、現在そのような状況になっております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：学校施設課：TEL 21-2463】</p>